

令和4年度第3回北海道立図書館協議会 議事録

日 時：令和5年3月10日（金）13:30～15:20
会 場：北海道立図書館 研修室
出席者：協議会委員9名、道立図書館職員12名
傍聴者：0名

議事等

1 議題

- (1)第4次北海道立図書館事業推進計画（令和5年度～令和9年度）（原案）について
- (2)北海道立図書館資料収集計画（案）について
- (3)令和5年度北海道立図書館運営計画（重点計画）（原案）について
- (4)夜間開館に関するアンケート調査結果（令和4年度実施）について

2 その他

議事録 （○～委員の発言 ●～道立図書館職員の発言）

1 議題

- (1)第4次北海道立図書館事業推進計画（令和5年度～令和9年度）（原案）について

●（岡部 真希 管理課長）

議事進行につきましては、河村会長にお願いしております。
それでは、河村会長様、よろしく申し上げます。

○（河村 芳行 会長）

ただいま資料の確認が行われましたけれども、事前にお送りいただいた資料との変更点を一覧にまとめてくださっていますので、皆様は事前に送られた資料を確認されてきているかと思いますが、対照表を参考にしながら参加していただければと思います。それでは議事に入ります。委員の皆さんの御協力をいただき、本日の会議を円滑に進めて参りたいと思います。それぞれの立場から御意見、御質問等活発な御発言をどうぞよろしくお願い致します。

本日の議題は4点ございまして、1点目としまして「第4次北海道立図書館事業推進計画（令和5年度～令和9年度）（原案）について」、2点目「北海道立図書館資料収集計画（案）について」、3点目「令和5年度北海道立図書館運営計画（重点計画）（原案）について」、4点目としましては「夜間開館に関するアンケート調査結果（令和4年度実施）について」となっています。それではまず、資料1から資料3を説明していただきたいと思います。図書館側からの説明をお願いいたします。

●（伊藤 信彦 利用サービス部長）

資料1「第4次北海道立図書館事業推進計画【概要版】（令和5年度～令和9年度）（原案）」説明

資料2「第4次北海道立図書館事業推進計画（令和5年度～令和9年度）（原案）」説明

資料3「第4次北海道立図書館事業推進計画（素案）（令和5年度～令和9年度）についての意見集約結果」説明

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございました。

ただいま資料3を用いまして、各委員からも提出いただきました意見の集約とそれぞれの意見に対する今後の図書館としての取組みをAからEの段階に分けて御説明いただきました。何か今の説明に対して御意見等がございましたら御発言願いたいと思います。また、お願いなのですが、議事録作成のため、録音させていただいておりますので、御発言の際には挙手にて知らせていただき、マイクを使ってお名前を述べてから御発言いただけますようお願いいたします。前回の素案に対して御自分がメールで送った箇所等で補足の御意見等はございますでしょうか。資料2は、前回の素案を基に原案という形で各委員からの御意見等を加筆修正しながらでき上がっております。質問がないようですので、私から皆さんが質問しやすいようなことで、口火を切りたいと思います。資料2の3ページ目の文言のことです。1行目の利用サービスについて記述する所なのですが、基準値ということが出てくるのですが、これが何を意味しているのかという細かな質問です。他では目標値という言葉が使われていてわかりやすいのですが、何を基準にして基準値なのか、もう1箇所学校図書館協力貸出しの所でも基準値という言葉が使われているのですが、御説明いただければと思います。

●（伊藤 信彦 利用サービス部長）

2ページに第3次計画の成果と課題という見出しの右側に米印で基準値、平成29年に戻ってかっこをしていますが、この3ページの1行目にあります基準値が載っているのは平成29年度の4万2300人からという意味で書き記したのですが、わかりにくくて申し訳ありませんでした。

○（河村 芳行 会長）

ごめんなさい。理解できない。

●（伊藤 信彦 利用サービス部長）

平成29年度の基準値ということにしているのですが、この29年度について、5年のベースになるというそのとおりの意味なのですが、比較の対象として、今回は令和5年度から令和9年度までの5年ですが前の第3次計画の成果ということで書いていますので第3次計画のスタートにあたっての基準値という意味で、平成29年度を持ってきているという内容になっております。その第3次計画の成果として、その5年間として、令和4年9月、最終年度の9月現在で、4万8999という形で比較をしているというそういう表現でございます。

○（河村 芳行 会長）

要は、前の計画の5年分の平均値ということですか。

●（伊藤 信彦 利用サービス部長）

平成29年度時点での、利用登録者数が4万2,300人となっております。5年でどれだけ増えたかということ表現しようとしているのです。

○（河村 芳行 会長）

私の質問の仕方が悪いのかもしれませんが、何をもちて基準としているのかがわかりません。平成29年度の数値を基準としているということですか。

●（伊藤 信彦 利用サービス部長）

そうです。スタートの基準という意味です。

○（河村 芳行 会長）

それであれば、平成 29 年度の値などの方がわかるのではという気がする。基準値というとか何か一定の指標があつての基準なのかなという気がして、目標値という言葉はわかるのですが、基準値というのはいまいちわからなかったのですが、私だけでしょうか。すみません。

●（川端 雄一 館長）

今この議論を聞いて、やはり会長がそういう部分でわかりづらいのであれば、多分多くの方がわかりづらいと思っていらっしゃると思うので、この基準値の意味合いは原案では 2 ページの中ほどに書いているように米印で、下がった基準値（平成 29 年度）としか書いていませんけれども、これの意味合い自体がやはりわかりづらいので、書き方を工夫してみたいと思います。

○（河村 芳行 会長）

はい、ありがとうございます。

●（川端 雄一 館長）

先ほど伊藤からも説明しましたが、平成 31 年度から平成 34 年度の現行の第 3 次事業推進計画を作成している時に、その時点で既に基準値という表現をとっていますことから、我々も安易に基準値という言葉を使っているのですが、一般道民の皆様の立場に立って、やはり行政用語の使い方をわかりやすくしなければならないと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○（福田 都代 副会長）

この基準値なのですが、入れなくていいと思います。利用登録者数が平成 24 年から平成 25 年に増加していますので十分意味は通りますし、次の受取館は着実に増加しているということだけで十分だと思います。余計な文言は削除していいと思います。

●（川端 雄一 館長）

今、副会長からいただいた意見を踏まえて極力わかりやすい文書にしたいと思います。ありがとうございます。

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございます。細かいことで口火を切らせていただきました。他の委員の方々、何かありませんか。前回の素案に対し皆さんから御意見をいただいたことについて、図書館側からきちんと段階を分けて回答いただきましたけれどもいかがでしょうか。御意見がないようですので、続いて議題 2 の資料収集計画（案）についての説明をお願いします。

1 議題

(2) 北海道立図書館資料収集計画（案）について

●（伊藤 信彦 利用サービス部長）

資料 4 「北海道立図書館資料収集計画（案）」説明

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございました。ただいまの説明について何か御質問や御意見はございませんか。

○（林 哲哉 委員）

すみません。少し内容を教えていただければと思います。1の重点分野で、高齢者、障がい者サービスを充実するための資料という表現がされていますが、充実するための資料とはどのようなものを想定されているのかを教えていただきたいと思います。

●（工藤 嘉一 資料整備課長）

高齢者障がい者サービスを充実するための資料ということで、裏面ウにも記載しておりますが、大活字本ですとか読みやすい本ということで、LLブックというようなバリアフリーに関する資料収集をしていくことを考えています。

○（林 哲哉 委員）

例えばオーディオブックなどは想定されているのでしょうか。

●（工藤 嘉一 資料整備課長）

購入する図書の内容として記載をしていますが、視聴覚資料の購入について、一般資料は予算化していないこともありますので、CDやカセットなどについては想定していません。今回、この後に説明があると思いますが、予算がまた今年度つきまして、電子書籍を同じ程度くらいに増やすことができるのですが、昨年7月に「Kinoden」で新たにリリースになりましたオーディオブックのコンテンツが増えましたので、御指摘のあったようなところについては電子図書館サービスの方でも補填をしていこうと考えております。

○（林 哲哉 委員）

ありがとうございました。

○（河村 芳行 会長）

他にございませんでしょうか。

○（河井 裕司 委員）

関心の高いテーマを重点としていて、生活、仕事、安心、安全と非常にいいコンテンツだと思います。選書は、道立図書館の方がされるのでしょうか。

●（工藤 嘉一 資料整備課長）

一般資料収集は基本的には資料整備課の職員で各部門を分担しながら選書をする形で考えています。例年、重点収集のテーマについて設定して、10数パーセントで収集するように心がけて選書をしています。この後の5年も同様に考えています

○（河井 裕司 委員）

ありがとうございます。私は図書館に勤めて2年になるのですが、次年度4月以降に提案しようと思っていることがあります。北海道にはいろいろな大学、短期大学、専門的な分野がありますので、そういったところにお勧めの1冊を紹介してもらおうというか、例えば、北海学園でいうと経済学部と経営学部と人文学部と法学部と工学部の5学部あるので

すが、それ以外の面で、例えば医療の部分ですとか、初学者でも読みやすいようなものを各大学に推薦してもらうようなコーナーを作る構想を持っています。ですから、収集にあたっての選書の部分で、専門分野でなければ難しいという選書もあると思いますので、いろいろな大学に協力を仰いだりしていくというのはいいのではないかと思った次第でした。

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございます。他の委員の方、御意見ありませんか。

○（山本 明子 委員）

公共図書館の視点からお伺いしたいことがあります。公共図書館、図書室受取館という設定があって、受取館がスタートした時の説明としては、図書館同士の横のつながりの相互貸借というものの拡大版と考えていただければという話を受けた記憶があります。着実に受取館が増えているということのようですが、電子書籍も道立図書館で行っていて、どちらかという、公共図書館をサポートする内容ではなくて、もちろん道立図書館なので道民へのサービスという観点から必要なのは十分承知しているのですが、そういう意味では公共図書館を超えた直接の道民サービスというふうには何か重点がおかれているような印象がどうしてもあります。電子書籍は個人的な利用に力が入っているのではないかと認識しているのですが、その利用に対して公共図書館へのサービスは、電子書籍としてはどういう扱いというか、電子書籍のサービスとあわせて、当然、紙媒体の図書というのも資料で購入していかれると思いますが、その兼ね合いというか、同じタイトルで電子と紙があるという場合があると思いますが、道立図書館で購入しているのも紙媒体は1冊ずつと思いますが、それが電子になった場合はどうなのか、何かありますでしょうか。

●（工藤 嘉一 資料整備課長）

冊数の兼ね合いというところでいきますと、紙の図書でいうと選書の基準を設けて選んでいて、電子書籍も今回の収集計画にも1項目あげたように、収集計画の基準等について入れていく予定になります。紙で必要なものは紙で、電子書籍は「Kinoden」にでているコンテンツの中から選んでいくようにします。現在のところ、大体3分の1ぐらいはかぶっているのが、電子書籍でいうとアプリを使いますと書き込みしたり、マーカーしたりということ自分のアプリに情報を残せるので、1回使い終わった後もう1回使ったら同じように書くという形で書き込み等もできることから、そういった通常は紙で買わないようなものを選択するなどの差別化を図っております。サービスの点で言いますと、公立図書館の職員の皆様が館内で使っていただくという形の例えばポータルから入れるようにしていますので、個人で使っていただくということであれば利用者カードの登録が必要になってきますが、職員の皆様向けにも電子図書館を使っていただけるような形で御用意しています。とりとめのない話になってしまい、解説になっていますでしょうか。

●（加藤 ひろみ 一般資料サービス課長）

市町村の図書館に対する協力サービスという観点ですけれども、確かに電子図書館は道民個人の方が直接見ることができ、全域サービスの道民みんなの図書館として、どこにお住まいの方でも使っていただくというところで推進していくわけですけれども、今資料整備課長が言いましたように、市町村の図書館におかれましても業務の一環として使っていただくことができます。例えばレファレンスにあっていただくとか選書の参考にするとか、本文も全文検索できますので、展示の企画の参考になどというような使い方はあるのかなと思います。紙の本であれ、電子書籍であれ、道立図書館のものを使っていただき、もち

ろん地元の図書館の本も住民の皆様に使っていただくことを御案内いただければ、道民一人一人にとっては選択肢が広がるといいますか、使える資料も広がってよろしいのかと思います。

○（山本 明子 委員）

続けさせて下さい。サービスとして電子図書館というのがいろいろな意味でこれから変わっていくということは私も認識しています。ですが、本年度、公共図書館向けに道立図書館で雑誌購入の見直しを図るということで、アンケート調査が全道の図書館に廻り、少し不安に思うところです。道立図書館の資料購入費絡みの苦渋の決断だったとは思いますが、その中に、ほぼ利用頻度がないという判断がなされています。どこの図書館でも同じなのですが、それを見る限り、例えば紙媒体にしる、電子図書館にしる、利用がないものは切っていくことがもっと簡単に行われてしまうのかなという心配もしています。先の話なのですが、おそらく電子図書館は永久利用ではなく、何年間かの契約などの形ではないかと思っているのですが、道立図書館の電子書籍の導入方法は違うのでしょうか。

●（工藤 嘉一 資料整備課長）

電子図書館「Kinoden」のサービスにつきましてはコンテンツ買い切りで、ランニングコストが一切かからないという契約になっていまして、紀伊國屋書店の説明では、何らかの理由で「Kinoden」がサービスを終了してしまわない限り、一度購入したコンテンツについては、ずっと使えるという契約になっていますので、一定期間が過ぎたら使えなくなる形のものではないということで選択しています。前回も今回も、買い切りでランニングコストがかからないというのは、サービスの導入の絶対条件と考えて選択してきたので、そこについては心配いただくなくても大丈夫です。

雑誌のアンケートについて補足説明させていただきますと、私は担当課長でありますけれども、利用がないからという打ち切り方をしていなかったはずですが。条件としてはオンデマンドの雑誌が一定期間データ公開されるものですか、市町村の保存期限が過ぎたものをいただいて、タイトルを運用しているものがあるのですが、そういうところを順に切っていくています。燃料費の高騰などで予算をどうしても減らさなければいけないというところがありましたので、そこからさらに苦渋の決断で削ったところとしましては、近隣の札幌市で永久保存の指定になっているものについては削ったものがありますが、利用がないから選択を外したという選び方をしていないということで補足させてください。

○（山本 明子 委員）

すみません、間違った認識で雑誌のアンケートを受け止めていました。教えてくださってありがとうございます。電子書籍に関しても、コンテンツがある限りは利用できるというお話を聞いて一安心したのと、そこはPRが必要な部分かと思います。少なくとも個人的に電子書籍を使われていたりするのだと思いますが、時にはサービスそのものがなくなってしまうということもあると思います。そうすると今、実際自分が買ったものと思っ

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございました。

●（川端 雄一 館長）

1点補足させてください。山本委員から、公共図書館の館長さんの御意見をいただきましてありがとうございました。今おっしゃった不安というのは当然だと思います。北海道も予算の削減が進められています。その中で燃料費などの高騰があり、どうしても資料整備費に当てられる予算がどんどん削られていったというのが現実問題としてありますので、今回たまたま電子書籍について、国の予算を使って追加で整備できることになったものですから何とか追加で倍くらいのコンテンツを来年度からに向けて用意できることになったのです。ただこういう状態が恒常的に続くとは限らないですし、むしろ物価高の今後の予想だとかも出ておりますので、予算については今後もますます厳しくなると思います。そうした中でニーズが少ないとか利用者が少ないようなあまり購読しないような資料だとかそういったものがどんどん削られるのではないかという不安をお持ちなのは当然だと思います。そういう部分があって、今置かれている状況は道立図書館も市町村の公共図書館も同様だと思いますので、様々な機会、道立図書館、それから市町村の公共図書館などが加盟しているような北海道図書館振興協議会だとかで、お互いの課題とか、資料整備に向けての課題、資料の保管についての課題はどんどん共有しておいてまいりたいと思いますし、後はやはり、いくら読む方が少なくとも道内のどこかの図書館に行けばとか、どこかの図書館を探せば、必ずその本は最低限でも保管されているとかそういう状態がやはり望ましいと思いますので、そういう部分で、図書館の在り方などいろいろと調査研究をしておりますけれども、そういった研究を通じて北海道の全体の公共図書館としての資料整備の在り方について、今後いろいろと連携しながら検討していったらいいのかなと思っていて、そういう部分も改めて相談させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○（河村 芳行 会長）

はい、ありがとうございました。館長からも御回答をいただきました。

○（小澤 聡 委員）

すみません。最後の資料、新旧対照表のところの2行目、この中で、一番前段のところを書いてある、何とかに留意しながらというところですが、行政サービスへの支援にも留意しながらとなっていて、行政サービスに使える資料をこれにしましょうというのはわかるのですが、SDGsや道内の行政課題等に留意しながらというふうに変わっているのですが、どういう理由で変えられたかお聞きしたい。

●（工藤 嘉一 資料整備課長）

行政サービスの支援の括りを、仕事、暮らし、地域の活性化というところにプラスして、行政サービスへの支援というものを考えながらという形での書きぶりだったのですが、今回のこの行政サービスの支援というかぎかつこの括りではなくて、全体的に重点課題について行政課題について考えるというように書きぶりを変更しようということで、担当課でも考えまして、全体に係る部分に道内の行政課題等に留意するという書き方に変えたので、趣旨を変えずに書きぶりを道内の行政課題という言葉に置き換えようということで、文字を変更したというところがございます。サービスの支援ということをやめるということではなくて、表現を変えて同じように全体的に道内の行政課題に当たっての資料を選んでいくということでの書きぶりの変更という形で修正をいたしました。

○（小澤 聡 委員）

SDGsというのは唐突に出てくる訳ですけども、これも道内の行政課題の一つとして載せているのでしょうか。

●（工藤 嘉一 資料整備課長）

各行政区の市町村ですとか道も、図書館も含めSDGsは世界で共通して目標にしていくというところもありまして、今回それを運営の全面に出そうということで、今回、SDGsという言葉新たに付け加えたところです。ただ、今までの選択の中でも例えば、3番目地域の活性化支援というのはSDGsの課題にも入っていたのですが、今回、仕事、暮らし、安心安全ということで変更しましたが、基本的にこのSDGsの17のテーマを拾っていきけるような選択にしようということで、内容もSDGsという言葉で切り込んでいこうということでこの5か年の収支計画を組み立てております。

○（小澤 聡 委員）

SDGsで取り上げている分野を考慮しながらということであればいいのですが、いろいろな意見がある訳で、推進にしてもSDGsしましょうと行政は言っていますが、反対と言っている人もいます。そういう中で、分野としては優先しつつ、ホットな話題ですから推進的な資料も必要ですし、批判的な資料だから買わないとなってしまうと道民は情報を得られなくなってしまうので、その辺は考慮していただいて、道政の行政課題もそうですが、道庁がこういう方針で行くといっても批判的な人もいますし、両方バランスをとりながら分野としてはそういうものを取り上げていきたいと思いますという理解でよろしいでしょうか。

●（工藤 嘉一 資料整備課長）

はい、御指摘ありがとうございます。図書館の選書の考え方を表現していただき、ありがとうございます。基本的に何かの説明をする資料があれば、対案になるような資料もきちんと選んでいくということは、特に公共図書館のサービスには必要になってきますので、もちろん重点的に収集する分野として今回掲げておりますが、それに対してそうではないという資料も同時に選択することで、利用者がどちらも選べるように選択するというのが公共図書館の肝だと思います。御指摘のあったとおり、そういった形を常に考えながら、今後も選択をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございます。いろいろ御意見をいただきましたが、次の議題に移ってよろしいでしょうか。令和5年度北海道立図書館運営計画（重点計画）（原案）について、図書館から説明をお願いいたします。

1 議題

(3) 令和5年度北海道立図書館運営計画（重点計画）（原案）について

●（桑原 裕子 一般資料室長）

資料5「令和5年度北海道立図書館運営計画（重点計画）（原案）」説明

○（河村 芳行 会長）

はい、ありがとうございます。今、令和5年度重点計画ということで、さきほども御審議いただいております事業推進計画の初年度分ということで、詳しく説明いただきました。資料も令和3年度の現状値、令和5年度の目標値、5年後の令和9年度の目標値ということでわかりやすく、数値を示していただいております。さきほどの推進計画と大変重なっている部分もありますが、まだ発言されていない方で、ここで改めて質問・意見等あ

りましたら如何でしょうか。本来、具体的な令和5年度の運営計画ですので、たくさん細かく御質問をいただくところかと思いますが、先ほどの5年間分でかなり質問が出尽くしたのかなという感じがします。5年間の推進計画を皆様が御承認されたということで、これから進めていく訳ですが、令和5年度はこういう形で重点的に進めていくということによってよろしいでしょうか。

○（河井 裕司 委員）

先ほど高齢者のお話があったかと思いますが、障がい者サービスの充実ということで、情報提供というか情報共有です。本学も札幌の視覚支援学校から、ここ数年、インターンシップを経験させてほしいということでオファーがあって、コロナ禍ではありましたが、2日間程度行いました。1回か2回で終わるかと思いましたが、毎年申込みがきます。先生方も非常に熱心で御丁寧にお願いされるもので、こちらも是非、ということで受入れしています。先ほど広報しますという話だったので、実際に支援学校の方などをお呼びするというか、招待するような取組があってもいいのかなと感じました。

●（川端 雄一 館長）

こちら情報提供します。今のお話の関連ですが、当館としても、特別支援学校の児童生徒の受入れについて過去に行っていて、直近で令和2年度に岩見沢高等養護学校で肢体不自由の車椅子のお子さんを受け入れて、いろいろな障がいのあるなかでできる範囲でカウンター業務の体験をしていただきました。ただ、御承知のように新型コロナの感染拡大で令和3年度、令和4年度についてはコロナ禍の影響でストップしました。ようやくコロナについても少し出口が見えてきたことから、来年度、本格的に受入れについて再開しようということで、先日、特別支援学校の校長の集まりで当館としては来年度、例えばインターンシップだとか実習だとか、場合によっては見学旅行や修学旅行などの時に当館に来ていただいたり、バックヤードを見ていただいたりして読書活動や図書館に興味を持っていただくことを考えているとお知らせしたことを情報提供させていただきます。

○（山本 明子 委員）

基本的な質問ですが、北方資料のデジタルライブラリーやデータベース化されたものを検索した後にその項目が必要で印刷するということがあると思いますが、どういう扱いになっていますか。

●（一戸 泰 北方資料サービス課長）

当館では、所蔵している貴重な資料をなるべく広く、多くの方に見ていただくということで、ホームページに北方資料デジタルライブラリーを設けています。これは、他の図書館でもやっている事業ですが、当館のものについてはインターネットで出すことができる著作権上は保護期間を終了している資料を入れています。具体的には古い地図や戦前のものが多いのですが、市町村や自治体で作った要覧や絵はがきといったものを御覧いただいています。画面を出した後に印刷したいというお客さんも多く、印刷ボタンを設けてダウンロードすることができます。ダウンロードしたものを印刷したり、他の資料に貼り付けていただいたりすることもできます。最初に北方資料デジタルライブラリーを始めた20年近く前は、印刷できないように制限をかけて公開したので、その後、登録しているものはほぼ印刷ボタンが出るようにしていますが、印刷ボタンが出ないものも若干残っているので、北方資料に連絡いただければ、相談させていただいています。個人の名前がでている資料などに配慮して始めたもので、そういう状況もあるということをお理解ください。

○（山本 明子 委員）

それで、図書館で検索をして、こういったものがありますと利用者にお見せした後、ダウンロードします。それについては、道立図書館としての複写料は考慮しなくていいと考えてもよろしいでしょうか。

●（一戸 泰 北方資料サービス課長）

公的機関で運用していて、御利用については一切対価を頂戴していません。

○（山本 明子 委員）

ありがとうございます。

○（河村 芳行 会長）

他にございませんか。

○（福田 都代 副会長）

資料の収集を積極的に取り組むという方針ですが、収集する方法を伺いたい。北海道の古い資料探しに大変だった経験があるのと、同僚や某国立大学の先生が亡くなり、多数の蔵書が残され、遺族はその価値を全くわかっていないので、教え子達が集まって蔵書整理をしながら、欲しいものをもらっていくような会をやっていると聞いたことがあります。大学の先生の蔵書は、研究費で買ったものを、スペースがないのでほとんど持って帰る状態です。ですから専門分野によると思いますが、そういう方が亡くなって古書店に流れれば購入可能なのですが、失われるものはあると思います。その情報をどうやってシェアするのでしょうか。遺族の方から寄付したいと申し出があるのが図書館的には一番ありがたいと思いますが。選別して蔵書にするかしないか図書館にお任せしてくださいという。集め方としては古書店頼みなのかと思いますが、お聞きしたい。

●（一戸 泰 北方資料サービス課長）

道立図書館の北方資料室の収集方針として、北海道の記憶を未来に残すということで、網羅的に収集するというのですが、実際にどこまで収集するかというのは非常に難しい問題です。過去にはスーパーのチラシというのも北方資料という考え方があった時代もありますが、そこまではできません。古書店を利用することもあります。どうしても古書店に流れてくる資料が非常に少なく、極めて限られています。それから当方の資料費も限界があるということで、毎年、少しずつ整備を続けているという状況です。

当館の北方資料室の資料は現在、30万を超えています。昭和42年に江別市に移転して以降、初期には公文書に近いものも古書店を通じて買っていたということがあり、非常にたくさんの宝があり、目利きの方が仲介してくださり、道立図書館北方資料室の最初のメンバーにも目利きがいて、庁立図書館時代から北海道史に関わっていらっしゃる先生方もたくさんいたので、そういった方が散逸しないようにということで古書店を通じて買ったという経緯があります。

大学の先生が亡くなられた時に貴重な資料が散逸するという実態があるかと思いますが、当方も書庫の空きが厳しいということがあるので全部いただくことはできない状況にあります。お声がけいただいた時は、どういった資料ということを伺って、活用できるような資料であれば、是非、引き受けさせていただきたいですが、重複しているものや他の図書館でお持ちのものは辞退させていただく状況にあります。遺族に調べてほしいと言うことはできないので、実際は、箱ごといただいてその中から選別して、御遺族が見たら悲しまれると思いますが残念ながらほとんどの資料を処分させていただくということで、年

に何回か対応しています。利用していただく方と残そうとしてくださる方、それから私達提供するものがうまく機能すると、本当に良い図書館の北方資料サービスができると思いますが、なかなか望み通りになっていない事情だけ説明させていただきます。

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございました。資料の収集に関してはなかなか難しいと思います。それから今お答えいただいたように、一旦寄贈を受けて、礼状を出しておいてその中から必要なものだけを使わせていただいたりして大変御苦勞をされていることと思います。道立図書館ではホームページなどに、資料廃棄を考えている方は御相談くださいなどと載せているのでしょうか。

●（一戸 泰 北方資料サービス課長）

載せてございます。

若干ですが、破損してしまい利用できなくなっている資料や、今回蔵書点検を行いました、何冊か不明の資料といったものがあり、探している資料としてホームページに公開しています。

○（河村 芳行 会長）

既に実施されているということでしたが、お声がけくださいということで広げておくといいのではと思いました。では、次の議題に移りたいと思います。最後の議題であります夜間開館に関するアンケート調査結果（令和4年度実施）について御説明いただきたいと思います。

1 議題

（4）夜間開館に関するアンケート調査結果（令和4年度実施）について

●（山崎 純平 総務企画部長）

資料4「夜間開館に関するアンケート調査結果（令和4年度実施）について」説明

○（河村 芳行 会長）

道立図書館が約10年前から取り組んでおられるという夜間開館についてアンケート調査を実施したということでしたが、御意見や御質問はございませんでしょうか。

○（山口 朱美 委員）

感想で失礼かもしれませんが、一言述べさせていただきたいと思います。学校の図書館もいろいろ工夫しているものの利用者がぐんと伸びることはなかなか難しいと思います。ですが、夜しか利用出来ない方にとっては大事な方法の一つなのかと思ったり、先ほどお話しがあったように、以前とは違って様々な方法で本を手に入れたりとか調べたりすることができることを考えると、この時間帯にというピンポイントのところは、利用される方の人数が伸びたり、利用頻度が上がったということは難しいのかなと思って伺っていました。もしかしたらぐっと時間を長くしたりなどいろいろと考えますが、それはそれで難しいところもあるでしょうから、PRが必要かもしれませんが、これ以上に開館時間を長くしたりだとかサービスを充実させたりというところは難しく、したところで利用者が伸びるところもまた難しいのかなと思います。感想で失礼いたします。

●（山崎 純平 総務企画部長）

貴重な御意見ありがとうございます。いろいろな御意見を伺いながら、100パーセントの方が満足する対応というのは現実として難しいと思うのですが、いろいろな条件を考えていきたいと思えます。

○（河村 芳行 会長）

はい、ありがとうございます。山口委員の御意見があったように、道立図書館が住民に対する夜間開館サービスというのは従前から行ってきたのですが、果たして必要なのかどうかということも考えなければならぬと私は思っております。10年間やってきたということですが、木曜日と金曜日が夜7時まで、しかも6月から8月までで、江別には江別市情報図書館もありますし、江別市情報図書館は9時まで開館していて果たして近いところで道立図書館がそこに職員の力を割くというサービス展開が効率的なのかということも含めて、江別市情報図書館も休館日が月曜日で、札幌市も月曜日、このアンケートを見ると札幌市民と江別市民が半々に使っているというふうになりますので、夜間延長するよりは、月曜日を閉館して別な日にお休みいただく方が効率的なのではないか、そういう利用の面から考えていくと良いのではないかなというふうなことも、このアンケート結果から感じたところです。

●（山崎 純平 総務企画部長）

ありがとうございます。

○（河村 芳行 会長）

何か御意見ございませんか。吉田委員は江別市在住ですが、如何でしょうか。

○（吉田 雅代 委員）

私は、道立図書館が夜間開館しているということを知らなくて、夜間という言葉を見た時に、夜遅くまで開館していると思ったのですが7時までで、申し訳ないのですが中途半端だとは思っています。札幌の方が多いようですが、仕事が終わってからでは7時までではそんなに居れないのではと思っています。今おっしゃったように、江別市情報図書館も9時まで開館していて、最近は行っていないのでわかりませんが、9時まで席が埋まっているというイメージがあります。明かりがついていて、皆が勉強していたり読書したりというのはいい感じだと思うし、今、おっしゃったように他が月曜日休館ということだったら、道立図書館は休館日を変えるというのもいいのかなと思うし、考えどころなのかなと思います。

●（山崎 純平 総務企画部長）

ありがとうございます。

○（松浦 宣仁 委員）

この調査の対象が来館者とインターネットで、学校に勤務していた時に、読書活動の推進ということで、図書館に来ている子どもたちはいいのですが、全く行かないという子どもたちはどうしたらいいかということがありました。来館していない人に意見を求めることはできないし、例えば江別市内であれば小中学校で利活用してというお話がありましたが、夜間開館を知らない状況もあるのでPRするといったことも必要だと思いました。

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございます。お話ありましたように、利用者に対する調査だけでなく、利用

していない人への調査も必要だということですね。市町村立図書館が住民へのサービスというのは力を入れてやっていますので、道立図書館はやはり図書館の図書館というところで、先ほどの資料の収集も含めて市町村のやっていないところに力を注がれるのがよいのかなという気がしています。

多くの委員の方々の御意見をいただきましたが、全体を通じて何かございませんでしょうか。委員全員から御意見をいただきましてありがたく思っております。本日予定されていた議題は以上となります。これで令和4年度第3回北海道立図書館協議会を終了させていただきます。委員の皆様、活発な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。